

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 会 議 名 | 令和6年度 第1回 松阪市教育改革推進会議 |
| 2. 開 催 日 時 | 令和6年8月21日（水）午後2時25分～午後4時25分 |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市教育委員会事務局 教育委員会室 |
| 4. 出席者氏名 | （委 員）◎岡野委員、○中村委員、竹内委員、篠田委員、山中委員、福田委員、鈴木委員、有瀧委員（◎会長 ○副会長） （事務局）中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、若山参事兼スポーツ課長、山下スポーツ担当監、林中部台事務所長、津村主幹兼スポーツ係長、橋本北部教育事務所長、佐波北部教育事務所主幹、北川参事兼西部教育事務所長、小森西部教育事務所担当監、一柳西部教育事務所主任、三田学校教育課長、村田学事・保健係長、竹内学事・保健係指導主事、北畠学校活性化推進担当監兼室長、浅沼主幹兼教育政策係長 |
| 5. 公開及び非公開 | 公 開 |
| 6. 傍 聴 者 数 | 0人 |
| 7. 担 当 | 松阪市教育委員会事務局 教育総務課 電 話 0598-53-4381 F A X 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp |

協議事項

1. 市スポーツ施設長寿命化計画（2次評価及び実施計画）について
2. 小学校における民間プール施設活用について
3. 松阪市立小中学校再編活性化について

議事録

別紙

【令和6年度 第1回 松阪市教育改革推進会議 議事録】

1. 日 時 令和6年8月21日(水) 午後2時25分～午後4時25分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委 員：岡野委員、中村委員、竹内委員、篠田委員、山中委員、福田委員、鈴木委員、有瀧委員、(欠席1名 橋本委員)
事務局：中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、若山参事兼スポーツ課長、山下スポーツ担当監、林中部台事務所長、津村主幹兼スポーツ係長、橋本北部教育事務所長、佐波北部教育事務所主幹、北川参事兼西部教育事務所長、小森西部教育事務所担当監、一柳西部教育事務所主任、三田学校教育課長、村田学事・保健係長、竹内学事・保健係指導主事、北畠学校活性化推進担当監兼室長、浅沼主幹兼教育政策係長
4. 内 容
 1. 教育長あいさつ
 2. 協議事項
 - (1) 市スポーツ施設長寿命化計画(2次評価及び実施計画)について
 - (2) 小学校における民間プール施設活用について
 - (3) 松阪市立小中学校再編活性化について
 3. その他

内容は以下のとおり

司会(開会)

ただいまから、令和6年度第1回松阪市教育改革推進会議を開催させていただきます。

本日、橋本委員の欠席と、山中委員が30分程度遅刻されるとの連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

それではまず、「会議の公開について」でございますが、松阪市が定める「審議会等の公開に関する指針及び運用方針」に基づき、松阪市が行う会議は原則公開と定められていますことから、本日の会議におきましても、公開とさせていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

続きまして、今年の4月から新たに委員になられました方々のご紹介をさせていただきます。

(新委員の紹介)

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

(資料の確認)

それでは、事項1、教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長（あいさつ）

司会

ありがとうございました。ここからは、松阪市教育改革推進会議条例第6条にもとづき、会長が議長となり進行をお願いします。岡野会長よろしく願いいたします。

会長

それでは、事項2「協議事項」に入ります。まず、(1)市スポーツ施設長寿命化計画についてです。この件については、昨年度から議論を重ねてきていますが、新委員の方々は、初めてとなります。それでは事務局の方から説明をお願いします。

（事務局から、市スポーツ施設長寿命化計画について説明）

会長

ただいま事務局から説明をいただきました。今回、事務局で1次評価の整理をし、2次評価では2つの観点から、主だったものを提案いただいています。今日ご意見いただきました後に、市の政策会議、それからパブリックコメントを実施した後、再度こちらの会議に戻されたものを1月に最終の協議をするという流れの中で、ご意見を頂戴できればと思っております。それでは皆様からご意見・ご質問の方よろしく願いします。

委員

一つ気になるのは指定避難所との関係です。災害がいつ起こるかわからない状況の中で、地域としては、いろんな施設を避難所として確保したいと思えます。それを踏まえて改修をしていくと書いてありますが、地域の、そういった不安の解消とか、あるいは解決策も視野に入れて検討していくのでしょうか。

事務局

避難所指定されている施設については、施設をなくすことは、選択肢としてなかなか難しいこともあり、避難所になっているか、なっていないかという点も十分踏まえて、集約できるところは集約していきます。

委員

飯高B&G海洋センターは「集約化」となっており、「体育館機能の近隣学校体育施設への集約化」という表記がありますが、そうなった時に、夜間や休日に開放している学校の体育館施設の、団体等の利用がどうなるのか教えてください。

事務局

学校開放については、今現在の利用状況も、集約化を考える重要な情報の一つになると思います。飯高B & G海洋センターに関しては、香肌小学校の体育館が比較的近い距離にあるので、そこを選択肢の一つとして考えていきますが、集約化してすぐに取り壊すということではなく、今ある施設を十分に活用し、耐用年数が来る前には、可能性としては、代替として学校のスポーツ施設の利用を検討していくことになろうかと思います。

スポーツ庁の示すガイドラインの中には、学校施設や近隣のスポーツ施設も活用の前提の一つとして考えていくように、というような記述もあり、とにかくすべての施設を総動員して、今までの施設の利活用をどうしていくのかという視点が非常に大事だと思います。

委員

本当によく一つ一つの施設を考えて、議論も相当されたのだと思いますが、例えば長寿命化、あるいは廃止、改修、一番迷われたのはどこですか。

事務局

おそらく三十三銀行アリーナです。この上位計画に、総合管理計画という市の施設全体を管理する計画がありますが、基本、施設は 80 年の使用を目途としています。そのためには 30 年或いは 40 年目でしっかりと改修を行うことが前提となります。事務局としては建て替えたいところではありますが、施設をできる限り有効に使っていくためにも、まずは 80 年という一つの基準をしっかりと見据えながら改修を進めていくことが大事だと思っています。

流水プールに関しても、先ほど申し上げたとおり、5 億円の費用がかかっていますので、できるだけ使って、そして建て替えというのも視野に入れるべきではないか、という検討結果になっています。

教育長

皆様からご意見をいただき、この問題が大きく動き出した点を少し説明させていただきます。この会議にて、「三十三銀行アリーナに冷暖房を導入して欲しい。」という意見をいただきました。その概念は、武道館や各小中学校の体育館にも広がってきています。

他には、先ほどの飯高B & G海洋センターの体育館やプールを残して欲しいというお話もありました。そういった方々の思いも踏まえながら、地域に愛されている施設に対して「集約化」等の決断をするのは厳しかったと思います。

学校の再編活性化においても、東部中学校区の 6 小学校を 2 小学校に再編するという方向性がまとまってきていますが、地域から施設がなくなることへの地域の方々の思いは、やはりしっかりと受けとめながら進めていかなければならないと思っています。景気のいい時代には、学校の体育館と地域のスポーツ施設がそれぞれで別の目的で作られて利用されてきましたが、今は集約化し施設を有効活用する、という発想になってきています。

委員

榎田川河川敷グラウンドや飯南そまびとグラウンドは「地域移管」と書いてありますが、

譲渡するのか、それとも管理を地域に任せるのか。また、松阪市武道館については、「駐車場台数不足の解消について検討」と書いてあります。あの辺りは土地がなく駐車場の確保は大変だと思うのですが、可能なのでしょうか。

事務局

櫛田川河川敷グラウンドに関しては、随分前からあるグラウンドで、当時、まとまったスポーツ施設、グラウンドがない時代に、河川敷にグラウンドが作られた経緯があります。実は、グラウンドの状態が非常に悪く、実際にグラウンドとしての利用はないのですが、地域の方々がランドゴルフで使用し、一緒に維持管理もしていただいています。飯南そまびとグラウンドの方も、特定の地元の団体の方が管理をしていただいているような現状です。

このスポーツ施設長寿命化計画を作るにあたって、スポーツ施設と、地域の広場等、そうでない施設の整理をしっかりとっていくことが、将来的に、次の新しい施設に費用をまわしていける一番大きな方策と考えており、これから検討していきたいという方向性を今回示しております。

阪内川スポーツ公園に関しては、ご指摘のとおり、随分前から駐車場の問題があります。武道館、テニスコート、野球場の3施設をフル活用すると駐車場が全く足りていないため、大きな課題となっており、さまざまな可能性を探して、とにかく駐車場を何らかの形で確保できるよう動いていきたい、ということを示させていただいたものです。

会長

ご質問が中心ですが、ご意見はございませんか。

委員

7 ページの、松阪公園グラウンドについて、『豪商のまち松阪』中心市街地土地利用計画等を踏まえ、用途転用を検討する。』と書かれていますが、計画の中身を教えてください。

事務局

駐車場という形で利用することを含めての計画になっております。

委員

計画は広い内容だと思うので、特に松阪公園グラウンドをどうしていくかを教えてください。

事務局

この計画の中には、例えば本居記念館はどこにあるべきとか、本来、鈴屋はどこにあるべきか等、そういったことを含めた、すごく大きなスパンで計画が立てられている中の一つとして、松阪公園グラウンドについては、駐車場として活用をしてはどうか、というような提起がされています。

会長

事務局から2次評価が提案として出されています。特に総量コントロールの判断について、ご意見を聞かせていただけたら、というところがあったと思いますが、概ねこの方向性で進めていただくということでよろしいですか。

委員

この計画は、かなり精査されていますね。

事務局

今回、皆様からのご意見をいただき、ここから全庁的な関わりであるとか政策的判断が本格的に行われていきます。できればこのままの案で進めていきたいと思っていますが、いろんな形で表現は変わるかもしれません。そういった部分は、また1月に改めて計画(案)として提示させていただきます。

会長

それではよろしいでしょうか。委員の方々からも非常に丁寧に進めていただいていると言っています。今後、政策会議とパブリックコメント等で、またさらに精査していただけたものを1月に再度ご提案いただけるということです。最終的にはそちらの方で、また委員の皆様からご意見等を頂戴する機会もありますので、この事案については、今日は以上ということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございました。

それでは事項書の(2)に入りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

(事務局から、小学校における民間プール施設活用について説明)

会長

ただいま事務局から説明をいただきました。こちらの案件については、皆様からご質問いただいた後に、この方針(案)の決議を取らせていただきます。この会議においては、初めて出てきた案件ではありますが、今まで7年かけて丁寧に進めていただいていることを前提にして、ご意見ご質問をいただければと思います。よろしくお願いします。

委員

資料の経緯のところですが、民間プール利用のモデル校として当時の第一小学校の校長が手を挙げ、保護者の理解を得た上でスタートし、7年目を迎えています。プールの授業は、実は年間5回しかありません。そのうちの1回は着衣水泳という、服を着てペットボトルを抱えて浮いたり、救命具をつけたりする授業となり、実際に泳ぐのは4回のため、泳力が目を見張るくらい上がることはありません。

ただ、学校のプールは、10分から15分程度泳いで休憩して、また入る、というやり方で

すが、民間プールでは、プロのインストラクターが指導につき、子どものレベルに合わせてグループ分けされ、ずっと水泳ができる状態にあります。学校プールで担任がグループごとに指導をしていると、それ以外のグループの子どもにコミュニケーションを取ることが難しいのですが、民間だと担任がプールサイドを回って、それぞれのグループの様子をしっかりとみて評価ができます。民間プールが利用できるというのは、これらの部分でも非常に意義があると思います。

ただ、大きな学校は、時間割編成や先ほどの費用対効果等を考えると、民間プールを活用するより学校プールを改修する方がいいのかもしれませんが。第一小学校は、民間プールまでマイクロバスで10分弱ですので、実質の水泳時間は45分くらい確保できます。もう7・8年ほど学校プールを使っておらず、今から学校プールを使用できる状態に戻すことも大変ですので、是非継続していただきたいと思います。また、ここに示された基本方針に合致すれば、いろんな規模の学校が実施できると思いますので、時間割をやりくりする等して、他の学校についても民間施設利用を考えていただけたらと思います。

委員

民間施設は、屋内プールであるため直射日光が当たらないし、温度も管理されており、雨でも実施できるのでメリットが多いです。利用できるのは松阪でバスパだけですか。

事務局

現在お世話になっているのはバスパだけですが、民間施設は、全部で4つあります。サンパーク、ビート、JSS、それとバスパです。指導者の数としてはバスパが一番多いです。他の施設は「たくさん受け入れることは無理ですが、使っていただくことはできます。」と仰っていただいています。バスパではバスも好意で出していただいています。他の施設はそれぞれ事情が違い、対応も変わってきます。

委員

すごく賛成で、本当にこの基準に合えばいいなと思うのですが。例えば粥見小学校は、経過年数も56年と堂々1位ですが、学校プールで水泳授業をしています。民間プール施設活用の基準には当てはまらず、民間プールまで12分では行けません。飯高B&G海洋センタープールに行こうと思っても30分はかかります。そうすると近くのプールは、経過年数55年の柿野小学校で、10分で行けます。この2校のプールが使える間はいいかもかもしれませんが、今後はどう対処されるのでしょうか。

事務局

基準を考えた中で一番難しかった部分が、民間施設から遠いということです。先ほど言われた「基準3」の部分ですが、施設までの移動時間がかかると、その分授業の時間が減るため、水泳授業実施時間の確保に重点を置きました。近隣の学校施設を共有活用するという考え方ですが、「基準3」の下に記載した課題があるのも事実です。子どもの移動手段について

は、バスパのようにバスが出る施設もありますが、出ない施設は市で何とかしていきます。それから、2校以上の学校が1校のプール施設を活用するための時間割編成も必要になってきます。「基準3」という形で定め、さまざまな工夫をするなど課題解決しながら進めていきたいと考えています。

委員

粥見小と柿野小に関しては、2校が一緒になっても30人に満たないくらいです。一緒にしようと思ったらできるぐらいの本当に小さな所です。民間が利用できないなら学校プールを修理して維持していただくと判断していいでしょうか。

事務局

修繕も一つの選択肢となり、壊れたら修繕しないということではありません。その時の学校の状況や、基準とも照らし合わせながら、「基準4」にもあるように、保護者や地域へいねいに聞きながら進めていく必要があると考えています。

委員

孫が松江小学校に通っており、この民間プールに行くことを非常に楽しみにしています。資料の中にいろいろメリットが書いてあり、先ほど委員も言われた、天候に左右されないこともあります。もう一つは、安全面です。指導員と教員の両方が目配りできます。教員は教育面でも、積極性があると色々なことを観察でき、指導員の方は、コーチングということで、いろいろな指導もしていただけたと思います。そういった側面を考えると、民間プール施設の活用は非常にいいと思います。カリキュラム上は距離の問題等もあり難しいかもしれませんが、いろいろな学校が、例えば体験学習、あるいは課外授業の一環として、水泳授業を5回するうちの、1回、2回、民間施設を経験することもできると思いますので、そういったことも含めて考えていただけたらと思います。

教育長

ご意見ありがとうございます。カリキュラムも、水泳は夏にしなければならない、ということはありません。冬は風邪等の問題もあり配慮が必要ですが、去年は11月まで実施が可能でした。文科省に、カリキュラムの年間活用や、評価基準についてはプロと教員の評価など、いくつか共同研究できれば、という形で提案しています。

先ほど委員が言われたように、プロが指導する中を教員が第三者的に子どもの客観的な様子を見ることができるのは、実はものすごく大きくて、子どもの水泳としての評価、あるいは、課題を持っている子どもの様子を見る。楽しいことをする時のその子の様子を見るというのが、実はわかりやすい。そういう評価もひっくるめて、活用することになれば具体的なものもあわせて学校へ提示をしていきたいと思っています。

先ほどの、移動時間が12分程度という、なぜ10分や13分ではないのかという点については、4つの施設がフル活用できて、なおかつオールシーズン活用できると考えた同心円を引

くと、大体、本庁管内の小学校はその時間で収まります。収まらないのが、三雲の一部、嬉野、飯南、飯高です。ここは「基準 4」にあるように、保護者や地域へていねいな説明を図ることとあわせて、再編活性化の方向性とも整合性を図りながら議論をしていきます。

委員

昔と違い、民間施設を利用できるようになってきたこと自体が、すごく良いことだと思います。お盆にずっとオリンピックをみていたのですが、どの競技でも、能力のある子どもは、小さい時から日本ではなく外国に出ていきます。そういう時代に、普通のプールで泳ぐだけというのは、やはり違うと思います。もう体力も何もかも違ってきていますし、老朽化したら修繕するのではなく、民間施設が 4 つもあるのですから、民間の力を借りて、それをいかに上手く使えるか。きちんとした指導者がいるから伸びる。是非その辺りのことを、一生懸命頑張ってもらった方が嬉しいです。

委員

自分は小学生の子がいて、この案を見てすごく良いなと思いましたが、三雲の端の小学校のため、市内より津市の施設のほうが近いような場所になります。

民間施設の利用は、保護者の方からも肯定的な意見が多かったのを思い出していたのですが、先ほどいろいろなお話があった中で、子どもたちの変化がすごく大事だなと思います。子どもたちは、先生方に褒めてもらうだけですごく嬉しいと思うし、コミュニティスクールがまさにそれかなと思います。先生でもなく保護者でもなく、第三者の方に子どもを褒めてもらうことで、自己肯定感がすごく上がると思います。そういう経験は、今、地域連携でいろんなことに取り組んでいこうとする中で、やはり松阪市内にある企業を活用していくということは、すごく大事なことだと思っています。

確かに今年はすごく水の事故が多かったと思います。先ほどの着衣水泳も、最後のプールの日に授業をしてもらいましたが、自分ら大人が、いざ川や海の危険を教えようと思っても、自分も恥ずかしい話、実際に川や海に連れて行ってもらって教えてもらったようなことがないなど、親として自分が教えられていなかったのではないかと反省する部分が多かったです。でもそういったことも、学校でたくさん教えてもらい、またこの第三者の方に、水難事故防止という視点でも教育をしてもらえるという、地域とともにある学校づくりの大事な視点かなと思っています。三雲の端の方なので、この基準のところで難しくなってしまったとすれば、フルは無理でも、1回2回でも、子どもたちの得られる経験はすごく大きいと思うので、もちろん一定の基準というのは大事だと思いますが、それ以外の視点というところで、1回でも触れてみることで、子どもたちの輝きは変わってくるのかなと思うし、先生方もそこでいろいろ気づいていただけるというか、そこで得られたことを学校だけで止まるのではなく、今度は子どもが家庭に持ち帰って、家庭との環流というか、そこが繋がってこそだと思います。家庭とか地域外へ意識を持てるような、松阪市は、地域とともにある学校づくりに取り組んでもらっている代表的な市だと思いますので、そのあたりも踏まえ、基準を活用しながらも、そういった視点を広げて取り組んでいけるとより良いと思いますのでよろしくお願

します。

委員

機会の均等というのがテーマになりそうな気がしますので、考えてみてください。

委員

昔、小野江小学校におりまして、その時はバスパが受け入れ始めの頃で、距離がありましたので、授業を2時間連続で実施して対応していました。教員もプロですので、教える一定の力を持っていますが、教員らは「水泳のプロの授業はすごく参考になりました。」と言っていましたし、子どもたちもすごく喜んでいました。ぜひ活用いただければと思います。

会長

委員の方々から反対の声がなかったと受けとめてよろしいでしょうか。

(委員全員うなずく)

会長

先ほど機会の均等という意見が出てきましたので、そこをご議論いただいたことを、ご提示いただければと思います。このまま進めていただいて、1月にご報告いただくということでどうでしょうか。

教育長

本日いただいた意見をもとに、再度この留意事項であるとかを入れて、また1月に出させていただきます。特に泳力であるとか次世代の子どもたちの育成の視点もいただきましたので、そこも入れながらプール活用の方向性について提示をさせていただきます。

会長

このまま進めていただくということで、よろしく申し上げます。

専門なので少し失礼します。どこの自治体も民間委託するかどうかという議論で止まっています。それを評価基準の3番目まで持ってこられたので正直驚きました。厳密に言えば3つの基準だと思いますが、これこそ地域の実態に合わせた基準づくりということで、これは他市町のモデルになるのではないかと感じます。必ずしも3つまでの基準で強引に進めていくわけではなくて4つ目の基準となっていますけど、留意事項として、ていねいに進めていくという、ここまでの基準を作った議論というのは、私が知る限りではありません。ただ18校が該当して18校は該当しないという半々になっています。委員の方々からは、今日新たに、1回でも利用できる機会を、というご意見がありましたので、「基準4」でそういうところがないかなと感じます。

皆様ご存じかもしれませんが、なぜ学校にプールができたかというお話です。1955年に高松沖で連絡船が沈没し修学旅行中の小中学生を含む168人が犠牲になった事故がきっかけとなりプールを設置していこうとなりました。ですので、泳力を伸ばすという話ではあ

りません。川や海へ行っ自分の命を守れるかどうか、ということなので、学習指導要領には、泳がなくてもいいけれども、水泳の心得は絶対しなさいと法律で義務づけられています。そういうのがあろうとなかろうと、やらなければいけないのは25メートル泳げることではありません。自分の命は自分で守る、その水泳の心得を、民間ではなく学校の教員がきちんと教育課程の中で位置づけているかどうかというのは、かなり重要な視点ではないかと思えます。学校の教員の責務、学習指導要領なので、やらなければいけない話です。

ですので、たまたまなのですが、前の1965年の東京オリンピックの時に、水泳が脚光を浴びたこともあり、泳力という部分が後で入ったということですね。小学生には、早く泳ぐことではなく、続けて長く泳ぐことが求められています。2020年に「背浮き」を必ずやらないといけなくなりました。「着衣泳」のことです。「背浮き」というのは、上を向いて、呼吸を確保しながら、泳ぐのではなく浮くことです。溺れたときはランドセルを抱えて上を向くとか、ペットボトル1個でどれだけ自分の命を長らえることができるかを体験的に学びます。ただ、現場は川ですので、プールでやっても意味がありません。

委員

特に今年はすごく川での事故が多いですね。小さい子だけではなく中学校とか高校とか。

会長

泳げる子が溺れています。川には川のケースがあります。岐阜とか愛知とかはものすごく盛んなのですが、三重がやや心配なのは、カリキュラムの中での学校側の問題で、採用試験から水泳が外れました。先生を目の前にあれなのですが、マットも外れました。今年の実技から小学校はマットをやらなくていいです。つまり小学校の体育の先生の試験で実技がなくなりました。何も、検査なく学校現場に入っていくというのが、今の学校現場です。教えられないので民間に頼るといことになりますと、今度は小学校教師の専門性が何なのか。

そここのところも考えていく必要がありまして、武道入ったときに外部委託、ダンスで必修が入ったときにEXILEのビデオをみせる。民間委託、部活、ALT、すべてそういうふうな形で、では学校の教員は一体何をやるのですか。コーディネーターですか、計画係ですか、というこの辺りです。小学校の先生の専門性とは一体何なのかということで、気づいたら全部奪っていて、お世話係だったということにならないように、そこも同時に、プールだけの問題ではないのですけれど。

公共性として、何を担保しながら民間委託していくのか、というところが本当にカリキュラム、教育長も言われましたけども、すごく難しいところになってきています。直接この方針に対してということではありません。要望でも意見でもありませんが、合わせてご検討いただければありがたいです。

委員

民間プールでも、着衣水泳の指導はしてもらえるのでしょうか。水着も指定されていたりしますので、服を着たままプールに入るのは嫌がられるのではないかと思います。

会長

カリキュラムの中で位置付けられてはいますが、民間の持っているプログラムを拝見しないと何とも言えません。着衣水泳は、服を着て靴も履いたまま入りますので、学校ではその後、水を抜きます。とんでもなく水道代がかかりますので、ほとんどの公立学校は最後の水泳授業でやっています。

会長

そうしましたらこの件は以上でよろしいでしょうか。賛成いただいたということで、提示させていただきたいと思います。

3つ目の最後の議題になります。「松阪市立小中学校再編活性化について」ということで事務局、お願いいたします。

(事務局から、松阪市立小中学校再編活性化について説明)

会長

事務局ありがとうございました。この会議で取り上げられるのは初めてでしたので、詳しい説明をいただきました。議題1番2番の中で、教育長の発言もありましたが、ここの3番に関わることが非常に多いですので、こちらの方に出させていただいて、この方向性で行っていかどうかということは今からご意見ご質問等いただければと思っています。

委員

令和2年にスタートして、私、委員長をおおせつかりまして、12回の議論を重ねました。その間にコロナ禍があり、オンラインでのやりとりで自由な意見を出していただくことで進めてきました。松阪市の抱える問題は松阪市だけではなく全国的な問題で、特に少子化の中で教育のあり方が変わってきていると思います。新しい教育のあり方という視点に、再編活性化・適正規模というのを含め重要な課題として、いろいろな意見をいただきました。様々な意見が出てきて事務局の方は大変苦労されたと思います。

その中で、教育環境や地域の問題など、いろいろあったと思うのですが、最終的に、やはり子どもたちの視点ということで議論を進めてきました。安全安心な学校づくりとか、あるいは地域の力を借りた学校づくりとか、そういったことも含めて進めていただきたいと思います。また、答申させていただいた後も、実は事務局の方でトップダウンではなく、地域の声を聞いて、本当にていねいに進めていただいています。これからいろんな壁にぶつかる時もあると思いますが、より良い松阪市を作っていくために、是非お願いしたいと思います。

委員

私も同じだけ関わらせていただいて、常に議論の真ん中であつたのが、いつも教育長がおっしゃっている「子どもたち」というのがブレなかったというのが、この再編活性化に繋がる一つの考えであつて。それがトップダウンではなくて、地域と一緒にあって新しく一から、

子どもたちの思いや保護者の方や地域のいろんな方の思いを捉えてもらっているのは、本当にありがたいと感じています。

実施計画（案）等を見せただいて、3 ページに東部中学校区の案が書いてありますが、学校の再編活性化により進める教育体制のところで、「学校運営協議会」、「探究的な学習」、「小中連携教育」を連携させながら、学びを中心とした捉え方で新しい学校を作っていくということは、対象校ではなくても、松阪市内すべての学校にとって大事なエッセンスが、ここに集約されているのかなと思います。

松ヶ崎、米ノ庄だけの問題ではなく、オール三雲として、小中一貫で9年間の学びとして、対岸の火事ではなくて、自分ごととして捉えるようにということで、もしかしたら全47校が対象校なのかなと感じています。こういった取り組みが、一部の方だけではなくて、保護者や地域と一体に、これがまさにコミュニティスクールの根幹かなと思いますし、せっかく市内100%コミュニティスクールが設置された状況でもあるので、オール松阪で子どもたちの校区連携、学びを進めていける体制を更に推進してもらえるとありがたいと思います。地域の一員として一緒になって協力させてもらえたらと思っていますので、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。それでは再編活性化につきましては今後も引き続き、地域の皆様と一緒にご議論いただきながら進めていくということで、当推進会議の方からもお願いさせていただくということで、よろしくお願いいたします。3点につきまして、長い時間ご議論いただきましてありがとうございます。

それでは、事項書3のその他です。委員の皆様から何かございますでしょうか。

（委員から何ものなし）

会長

ありがとうございます。それでは事務局の方に進行をお渡ししたいと思います。

事務局

進行ありがとうございました。また皆様方、熱心なご議論ありがとうございました。終わりに、今後の会議の予定ですが、何ものなければ、2回目の会議を1月ごろに開催させていただきたいと思っております。それにつきましてはまた皆様方のご都合をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。長時間ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和6年度第1回教育改革推進会議を終了いたします。

（16：25 終了）